

## 研究倫理審査 申請要領

以下の内容の対応、方法、配慮が必要な内容を含む研究を計画されている研究者は、倫理委員会規程に基づき、研究倫理審査を受けてください。

- (1) 研究の対象となる個人の人権擁護への対応
- (2) 研究の対象となる個人に理解を求め研究協力の同意を得る方法
- (3) 研究によって生ずる危険と不快に対する配慮
- (4) その他倫理的配慮が必要な生物などへの配慮

なお、研究経費が個人研究費から支出される場合は必要に応じて、科学研究費補助金等外部研究費に関わる研究あるいは本学学術奨励研究費・共同研究費に関わる研究の場合は、採択時または研究調査遂行前に研究倫理審査の申請をしてください。

研究の倫理審査を円滑に進めるために以下の件を留意して研究計画を立案し、研究倫理審査申請書を作成してください。

1. 研究倫理に関する事項は次の指針にしたがって審議されますので、それぞれの指針等を熟読の上、申請書を作成願います。(各指針はホームページ参照)
  - 1) 「ヘルシンキ宣言」(世界医師会) [[http://www.med.or.jp/wma/helsinki02\\_j.html](http://www.med.or.jp/wma/helsinki02_j.html)]
  - 2) 「臨床研究に関する倫理指針」(厚生労働省)  
[<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/rinsyo/dl/shishin.pdf>]
  - 3) 「疫学研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省)  
[<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/ekigaku/0504sisin.html>]
  - 4) 「看護研究における倫理指針」(社団法人日本看護協会)  
[日本看護協会会員専用サイトにのみ掲載 ※配布希望者は大学事務局まで]
2. 委員会においては研究代表者から提出された研究倫理審査に関わる「申請書」(様式1)および添付資料等に基づき審査します。

申請書および添付書類は、「研究倫理自己チェックフロー1・2」ならびに「提出時確認用チェックリスト」に基づき作成し、チェック済みの各用紙を添付してご提出ください。

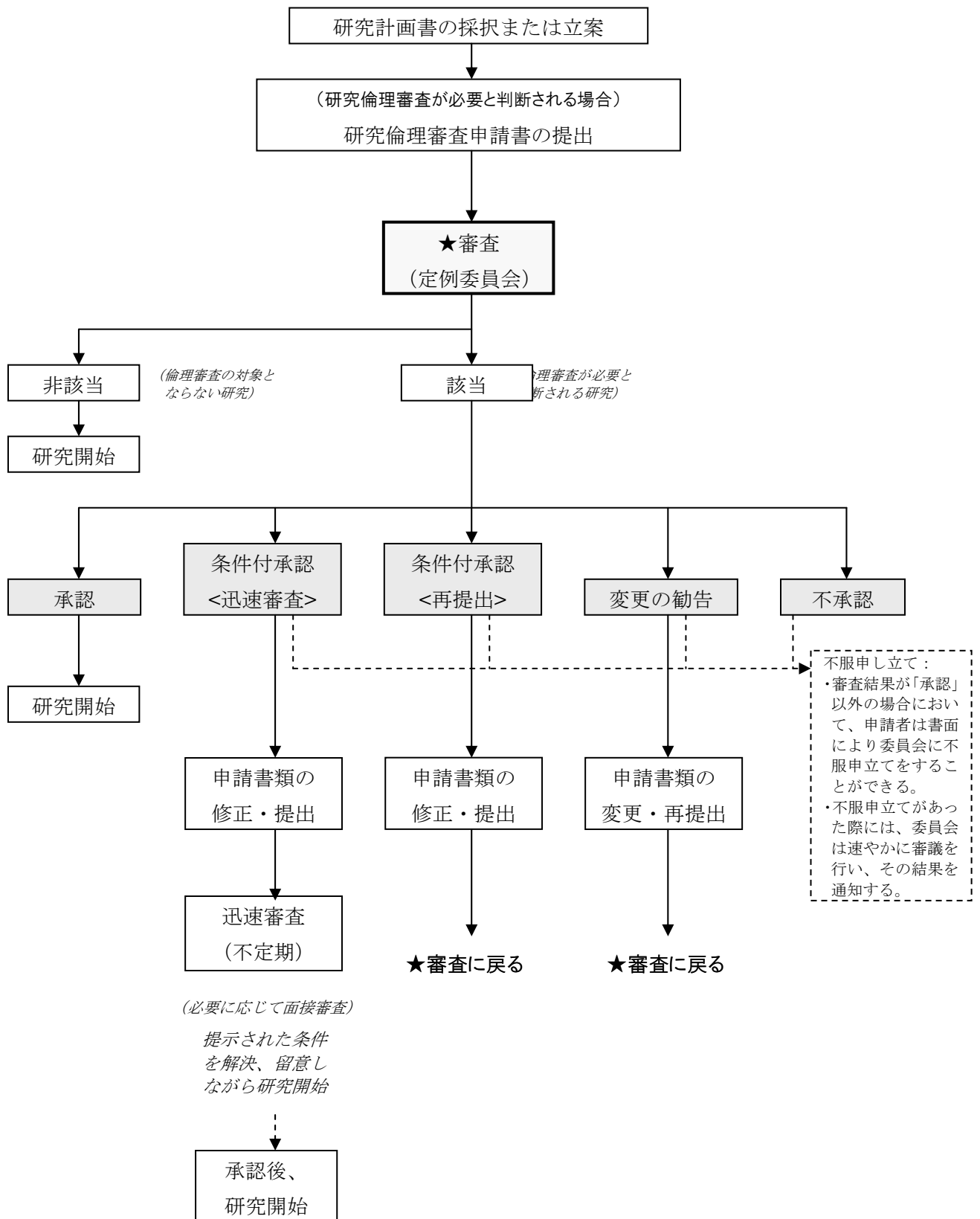
### 提出書類一覧

- \* 申請書および添付書類
- \* 研究倫理自己チェックフロー2 (チェック済み用紙)
- \* 提出時確認用チェックリスト (チェック済み用紙)

なお、「条件付承認」や「変更の勧告」により申請書類を修正し再提出する場合には、回答書、申請書および必要に応じて変更が生じた添付書類を提出してください。

定例委員会における審査の結果、審査者または申請者が面接審査を要すると判断した場合には、迅速審査の際に、研究代表者に出席を求め質疑応答させていただく場合があります(面接審査)。

3. 審査の流れ



4. 承認後に実施中の研究において、研究計画の変更や研究期間の延長が生じた場合には、申請書類（添付書類を含む）一式を、変更箇所を明示した上で提出してください。